

広報

くしもと

2023

4

No.216

春

爛

らん

漫

まん

令和5年度 スタート

檜野埼灯台前にて

串本町役場 旧古座分庁舎の 施設名称募集！

※看板デザインはイメージです。
※「宇宙 Link KUSHIMOTO」は仮称です。
この部分に採用された名称が表示される予定となっております。



串本町では、役場の第二庁舎であった旧古座分庁舎の1階をロケット・宇宙に関する展示スペース、図書スペース、2階をサテライトオフィス、3階を臨場感シアターにリノベーションし、宇宙に関する施設として整備を進めています。

宇宙・ロケットをきっかけに串本町の認知度を上げ、串本、ひいては紀南の魅力を再発見していただけるよう当施設にふさわしい名称を募集します。

■応募について

(1) 応募方法

応募用紙、ハガキ等に必要事項を記入のうえ、郵送、Eメール、FAXまたは応募先窓口への提出にて、ご応募ください。

※必要事項は、「氏名（ふりがな）」、「住所」、「年齢」、「電話番号」、「名称案と読み方」、「名称に込められた思い」です。

(2) 応募条件

◎どなたでも応募できます。

※応募は、1人1点まで。

◎名称は、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットまたは数字で構成されるもの

◎他の名称、商標等に類似していないもの

◎自作で未発表のもの

(3) 募集期限

令和5年4月21日（金）午後5時まで（必着）

(4) 賞品

★最優秀賞（1点）

①ロケットカイロス初号機打ち上げの公式見学場（田原海水浴場）への招待

※最優秀賞の方を含む1組3名まで。

※交通費、宿泊費等は、個人負担となります。

②ロケット関連グッズの贈呈

★優秀賞（若干数）

①ロケット関連グッズの贈呈

■選定について

(1) 選定方法

選定委員会において最優秀賞及び優秀賞を決定します（採用する名称が重複した場合は、抽選により決定します。）。ただし、採用する名称については、やむを得ず補正する場合があります。なお、審査基準及び審査過程・内容に関するお問い合わせには一切お答えできません。

(2) 選定基準

○多くの人が集い、親しみやすく覚えやすいもの

○町民のみなさまをはじめ、町外から訪れる方にも、どのような施設なのかが伝わるもの

○宇宙・ロケットに関する展示があることがわかるもの

○宇宙へのつながり、未来へのワクワクを感じることができるもの

※注意事項等の詳細は、町ホームページにてご確認ください。



■応募先・お問い合わせ先

〒649-4192

和歌山県東牟婁郡串本町西向359番地

串本町役場 企画課 ロケット推進室

電話：0735-67-7004（直通）

FAX：0735-72-1501

Eメール：kikaku@town.kushimoto.lg.jp

一緒に運動しましょう♪



～ 国民健康保険加入者の皆さまへ～ 運動教室に参加してみませんか？

今年度も5月から個別健診（各医療機関で受ける健診）がいよいよスタートします。また、集団健診は8月～11月の期間に町内各地で全9回実施予定です。

健康で過ごされている方も特定健診を受診し、健康な時の体の状態を把握しておくことで、経年での変化などがわかり、自身の健康管理にもつながっていきます。**健康な時だからこそ、今年度も特定健診受診対象者の皆さまは健診を受診しましょう！**

そこで、今年度は『**健診を受診する前にウエストを引き締めませんか？**』というテーマで、**国保の方を対象に運動教室の実施**を計画しております。日時・場所等の詳細につきましては、広報5月号でのお知らせを予定しております。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 TEL0735-62-0561
串本町保健センター TEL0735-62-6206



主な電話番号等

市外局番 0735

串本町役場	62-0555
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	67-7260
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線（町内）放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649（無料）

広報
くしもと

April. 2023 No.216

Contents
もくじ

- 2 運動教室のご案内／コンテンツ
- 3 旧古座分庁舎の名称を募集します
- 4 まちのわだい
- 6 令和5年第1回定例会
- 10 令和5年度当初予算
- 14 児童扶養手当制度のご案内
- 15 マイナンバーカード交付申請等夜間窓口開設／野生動物への餌やりはやめましょう／持込ごみ処理手数料変更
- 16 自動車税のご案内／串本町福祉医療費助成制度
- 17 スマホアプリで税や料金納付／医師異動のお知らせ
- 18 串本まちづくり応援事業／自衛官候補生等の募集案内
- 19 後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ／串本町起業チャレンジ支援事業
- 20 防災関係補助制度のご案内
- 22 犬の登録の特例（ワンストップサービス）
- 23 保健センターだより
- 28 よろこび・かなしみ
- 29 串本町消防団令和5年永年勤続消防団員表彰／古座中学校の皆さんから義援金をいただきました
- 30 火災・救急件数／人口と世帯／相談／今月の納税／町民の皆さまへ

「権利擁護」の地域連携ネットワーク強化

第3回「権利擁護支援推進協議会」

3月14日、役場において「串本町権利擁護支援推進協議会」の3回目となる会合が開催されました。本協議会は、認知症や知的・精神障がい等により財産管理や日常生活等に支障がある方を地域で支えるため、権利擁護支援の整備を目的として、昨年3月に設立。委員は、民生児童委員や社会福祉士に加え、弁護士、司法書士、相談支援専門員、金融機関関係者、警察署職員等15名から構成されています。



協議会の様子

けんりようご 権利擁護とは？

認知症、知的・精神障がい等がある方の権利を守り、安心して自分らしく暮らせるように支えることです。

【成年後見制度・虐待・消費者被害などの相談窓口】はこちらです！

権利擁護サポートセンター「こうけん くしもと」
串本町役場 福祉課内
TEL 0735-67-7180
FAX 0735-67-7028

今回の会合では、新会長に民生委員児童委員協議会会長の谷口秀行氏が選ばれ、事例等を検討。実績報告では、町内の成年後見制度利用率が4.2%であることが報告され、今後、さらなる支援体制の強化を図るため、「支援調整会議」「受任調整会議」を設けると等が決定されました。

谷口会長は「独居高齢者は全世帯の約33%。本協議会の今後の役割は大変重要」と話し、手厚い支援に向けて協力を呼びかけました。

住民主体「支えあいの地域づくり」に向けて

生活支援体制整備事業「地域支えあい勉強会」

3月3日、田原山村交流センターにおいて、町・串本町社会福祉協議会主催の「地域支えあい勉強会」が開催され、田原地区から約20名が参加しました。



勉強会の様子

串本町では、同協議会に委託し、令和元年度より「生活支援体制整備事業」として、『住み慣れたまちでいつまでも安心して暮らす』ための『地域住民による支えあいの地域づくり』を推進しています。この取り組みは、高齢化社会における日常生活での不安・困り事等

の解決策を検討し、地域と関係機関が連携して、住民主体で互いに支え合う仕組みづくりを推進するものです。

今回の勉強会では、（公財）さわやか福祉財団の高林稔氏を講師に招き、フレイル（虚弱状態）予防や地域内での交流の必要性についての講演会を開催するとともに、困り事の具体例や支援方法を話し合う場を設定。参加者は、地域や日常の課題、声かけの重要性など、活発に意見を交わしていました。



日常の困り事などが書かれたカードを使い、それぞれの課題を解決するための方法を話し合う参加者

ジュニア駅伝で串本町チーム8位入賞！

3月3日、第22回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会に出場した串本町チームが町長室を訪れ、大会結果を報告しました。



今年2月12日に和歌山市で開催された大会には、代表チームとオープンチームの2チームが出場。代表チームは1時間14分09秒で見事8位に入賞し、オープンチームは1時間21分33秒で完走しました。また、代表チームで8区を走った久保凛さん（潮岬中3年）が自身の記録を3秒更新する区間新記録で区間賞を受賞したほか、久保凛さん、堀美奈希さん（串本中3年）が、5年連続出場の表彰を受けました。

チームキャプテンの山田涼生さん（古座中3年）は「10月から練習を始め、みんな一生懸命に取り組み、たくさんの人に支えられて目標であった8位入賞を達成することができました」と大会を振り返り、田嶋町長は「成績も素晴らしいが、互いに励まし合って一つの目標に向かっていく、共に努力する連帯感を作り上げることもとても大事」と選手を称賛。同大会串本町実行委員会の大岡征也会長は、「栄誉ある8位。来年は7位以内を目指して頑張ってもらいたい」と選手を鼓舞し、来年への期待を述べました。

田原小学校がふるさとわかやま学習大賞受賞！

3月13日、田原小学校4・5年生の皆さんが来庁し、令和4年度「ふるさとわかやま学習大賞」を受賞したことを田嶋町長に報告しました。

この賞は、優れたふるさと学習の取り組みを表彰するもので、今年は35校（114点）が応募。田原小学校を含む6点が大賞に選ばれました。



田原小学校は、ロケット射場が串本にできた理由や、ロケットや衛星、それに関する仕事について調べたこと、地域の人たちの期待の声などをまとめた作品を製作。模造紙ポスターの部で、栄えある大賞を受賞しました。

児童の皆さんは「宇宙やロケットのことを知ることができた。串本町や田原の人に伝えて、皆にもっと興味を持ってもらいたい」「山や海が綺麗な場所としてしか思っていなかったが、新たに『宇宙』が加わって、田原や串本町の可能性が広がることが分かり、とても嬉しい」と調べ学習を振り返りました。田嶋町長は「素晴らしい作品。田原の方の協力によって射場ができたこともきちんと伝えてくれていて大変嬉しい。町としても、皆さんのように子どもたちが宇宙やロケットを身近に感じて、刺激を受けてくれることを期待しています」と思いを伝えました。



令和5年串本町議会第1回定例会が3月6日に招集され、会期を3月24日までの19日間として開会されました。

冒頭で2月6日に発生したトルコ南東部地震への黙とうを捧げたのち、田嶋町長は主要施策の概要について説明しました。



安全・安心のまち

■ 高速道路関係事業

平成26年4月に事業化された「すさみ串本道路」については、令和7年春開通と発表されている中で、各地区で事業の進捗が図られています。



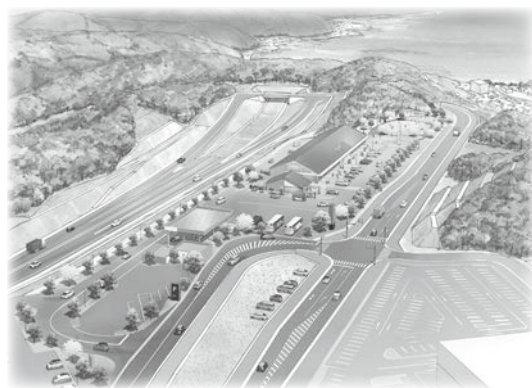
高富地区でも整備が進む「すさみ串本道路」

また、平成30年4月に事業化されました「串本太地道路」につきましては、道路用地の取得や調査とともに工事も発注され、事業の進捗が期待されるところです。

これらのミッシングリンクの解消による、命の道としての紀伊半島一周高速道路の早期完成に向け、引き続き、事業の推進に全力で取り組んでまいります。

■ インターチェンジ付近の整備計画

串本インターチェンジ付近で整備が計画されている地域活性化休憩施設については、昨年度にその運営・管理に関する一般公募を行いました。今年度は、事業者の選定を行い、整備に向けての事務作業を進めてまいります。



地域活性化休憩施設イメージ図

■ 空き家等対策事業

昨今、全国的にも大きな問題となっている不良空き家の対策として、一定の採択条件のもとで、その除却に要する費用の一部を補助することとしております。これにより、町民の安全・安心と生活環境の向上に努めてまいりたいと考えています。

■ 新古座消防署庁舎建設事業

昨年末より開始しました造成測量設計が本年2月末に終了し、建設にかかる十分な面積を確保できました。新年度には、造成工事の入札を実施するなど令和8年4月1日の開庁を目指します。

また、以前より古座分団から強い要望があった古座分団屯所高台移転につきましては、検討を重ねてきた結果、新古座消防署に併設することとし、同年の開署を目指すなど更なる防災拠点の集約を図ってまいります。

消防装備につきましては、串本

分団、樫野分団に小型動力ポンプ付軽積載車を更新配備し、新たに潮岬第3部器具置場の新設を行いました。



新設された潮岬第3部器具置場

■ 新型コロナウイルス感染症対策

オミクロン株による新型コロナウイルスの感染拡大防止と重症化予防のため、昨年からオミクロン株対応ワクチンの集団接種を進めてまいりましたが、本年1月7日をもって接種計画が完了いたしました。これにより接種率は3回目完了者が80・3%、4回目が61・9%、5回目が38・4%となっております。なお、5回目については60歳以上及び基礎疾患等の方に限った接種率は86・5%となっております。



串本・古座川官公署等連絡協議会による津波災害対応合同訓練の様子

■ 防災対策

今後の接種計画については、国において、今年の秋冬に全ての年代を対象に接種をしていく方針で検討が進められています。

昨年度、地域防災計画修正作業を行い、風水害、地震・津波災害への対応等について見直しを行ったところですが、南海トラフ上で発生する巨大地震と津波による大規模災害等が発生した場合、他の地方公共団体や指定行政機関、指定公共機関、民間企業、ボランティアなどの各種団体から多くの人的応援を迅速、的確に受け入れ、情報共有や各種調整等を行うことが必要となります。

こうしたことから、本年度受援計画を策定し、受け入れ体制の整備を図ってまいります。

健やかで笑顔あふれるまち

■ くしもと町立病院

新年度の医師体制につきましては、医師の都市部偏在が叫ばれる中、地方の自治体病院では医師確保に苦慮しているところであります。くしもと町立病院におきましては、近畿大学医学部のご配慮に加え、令和5年度も県より医師を派遣いただくこととなり、内科7名、外科1名、整形リハビリテーション科1名、小児科1名、計10名の常勤医体制で診療にあたっております。特に内科は2名増となり、より手厚い医療を提供できるものと考えております。

また、本年4月からは現・近畿大学医学部奈良病院循環器内科教授である城谷学^{しろやま まなぶ}氏を病院事業管理者に招き、診療と経営に携わっていただきます。

城谷氏は、教授としての実績だけでなく同病院の病院長も経験され、経営にも明るいことから、今後の地域医療の発展と病院の経営

■ 子育て支援

この場をお借りして感謝申し上げますとともに、管理者退任後も病院運営に関し助言をいただけるようお願いしておりますことをご報告いたします。

今年1月くしもとこども園が高台へ新築、移転し、こども達は安心、安全な園舎で楽しく園生活を送っており、保護者の皆さまにおかれましては、こども園に繋がるサンゴ台中央線の開通や新園舎の駐車場整備、通園バスの運行により、送迎の負担が軽減されていることで、大変喜んでいただいております。

また、かねてより保護者の方々から強い要望のあります児童公園

につきまして、高台の安全な場所への建設を検討しておりますが、高速道路インターチェンジ付近に計画されている地域活性化休憩施設に隣接した土地に整備を進めることとなりました。

さらに今年度からは、統合小学校の建設に合わせ、低地にある児童保育所を統合小学校敷地内に整備を行っていく計画を進めております。

今後も、子育てと仕事の両立の支援、安心して子育てができる環境の整備に引き続き全力で取り組んでまいります。



高台に移転したくしもとこども園新園舎

■串本町マタニティ・サポート119

本年3月末でのくしもと町立病院の産科休診に伴い、町内で出産できる施設がなくなることから、出産時における不安を少しでも軽減し、安心・安全に出産を迎えていただけるよう、「串本町マタニティ・サポート119」を始めます。事前に出産予定日を登録しておくことで、出産の兆しがみられた際、救急車でかかりつけ医療機関等へスムーズに搬送するシステムです。また、緊急時には助産師を自宅等に派遣し、安心して出産できるようサポートしてまいります。



窓口での事前登録の受付

郷土愛あふれる教育のまち

■統合小学校

令和8年4月開校に向け、文部科学省の「新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業」を活用し、学校建築、地域防災の第一人者、学校関係者、保護者、行政、設計者等で構成する協議会及び分科会において、これからの串本町の教育の目指すもの、学校と地域の関係性や学校施設の地域利用、災害への備えと学校施設の果たす防災機能、自然に囲まれた地域の学校として目指すもの等、多岐にわたるテーマについて議論していただき、統合小学校の基本計画・基本設計の策定を進めてまいりました。令和5年度には、実施設計に着手し、令和6年度からの建築工事に向けて準備をしてまいります。

■古座分庁舎 リノベーション事業

先の臨時議会においてご承認いただいた1階の展示ブース及び図



リノベーション後の図書スペースイメージ図

書スペース等の改修については、基本設計、実施設計を経て、今年10月末の完成を目指しております。3階の8K臨場感シアターと合わせ、観光や教育旅行等の誘客に努めるとともに、町民の皆さまには、新しくなる図書スペースやコ・ワーキングルームを学習の場、憩いの場として広く活用していただけるよう整備してまいります。

なお、用途変更に係る工事や手続を含め、年内には全てのリノベーションが完了する旧古座分庁舎の新たな名称を近日公募いたします。（本広報3ページ参照）

いきいきと活力あふれるまち

■ロケット・カイトスの打ち上げ

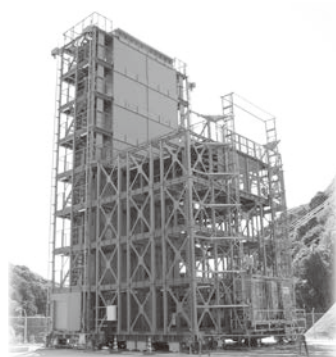
1月31日、スペースポート紀伊周辺地域協議会臨時総会において、スペースワン株式会社から「初号



リノベーション後の宇宙関連展示ブースイメージ図

機打ち上げ延期」の報告がありました。コロナ禍の影響、また国際情勢の混乱による物流の停滞が主な理由で、同社からは、「部品調達の状況を見極めたうえで、4月頃に打ち上げ日程を説明したい。今年夏頃の打ち上げを目標としている。」との報告がありました。

三度の延期については、残念なことではありますが、串本だけでなく和歌山県全体の将来を担う一大プロジェクトでもあり、一喜一憂せず発射の日まで、町としてできる限りの準備を進めてまいります。



スペースポート紀伊のロケット射点

■南紀ジオパーク

昨年8月に、南紀熊野ジオパークの日本ジオパーク再認定及びユネスコ世界ジオパークの国内候補

地推薦に係る現地調査が実施されました。

結果は、日本ジオパークは再認定を受けることができましたが、世界ジオパークについては、誠に残念ではあります。南紀熊野ジオパークは、当地域の魅力を対外的に発信する上で欠かせないものであり、当町の活性化に資する重要なツールであることから、今回の審査結果を受け止め、引き続き、世界ジオパーク認定を目指した取り組みを推進してまいります。

なお、今回の審査結果の中で、昨年度に続いて紀南地方を運行したJR西日本の長距離列車「WEST EXPRESS 銀河」に関連した取組が評価されました。当列車では、沿線での「おもてなし」企画が大変好評であり、早朝の橋杭岩で実施されたジオパークガイドが、その一つであります。

銀河の運行により、多くの方が当町を訪れ、南紀熊野ジオパークに触れていただける機会を創出できたことから、次年度以降も、関係市町村と連携して誘致を進めてまいります。



令和元年度の串本まつりの様子

■観光振興

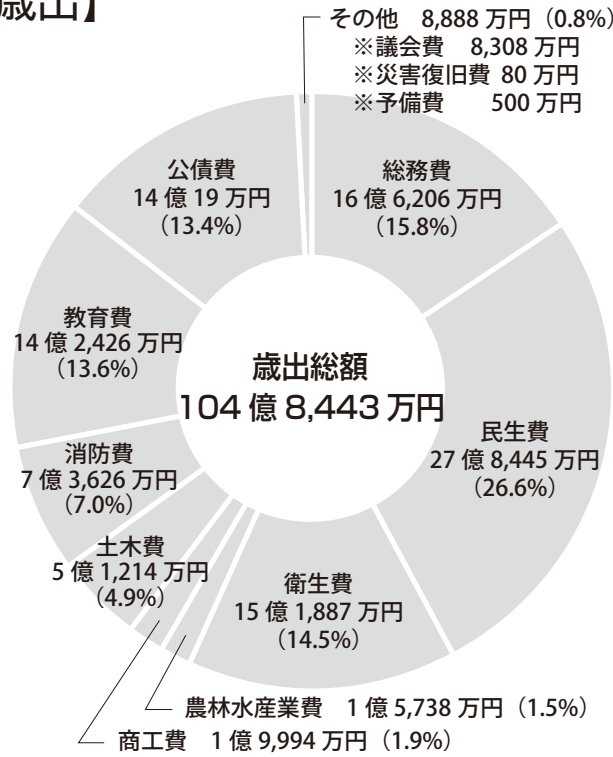
5月から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけの見直しを行う方針であることが政府から発表され、イベント開催に係る制限が撤廃されるなど、観光分野においては大きな転換期を迎えることとなります。

「串本まつり」をはじめ、これまで各種イベントの中止が続いておりましたが、4年ぶりの開催に向けて、関係機関との調整を進め、コロナ禍以前を超える当町の活性化を目指し、地域が一丸となった観光振興に取り組んでまいります。

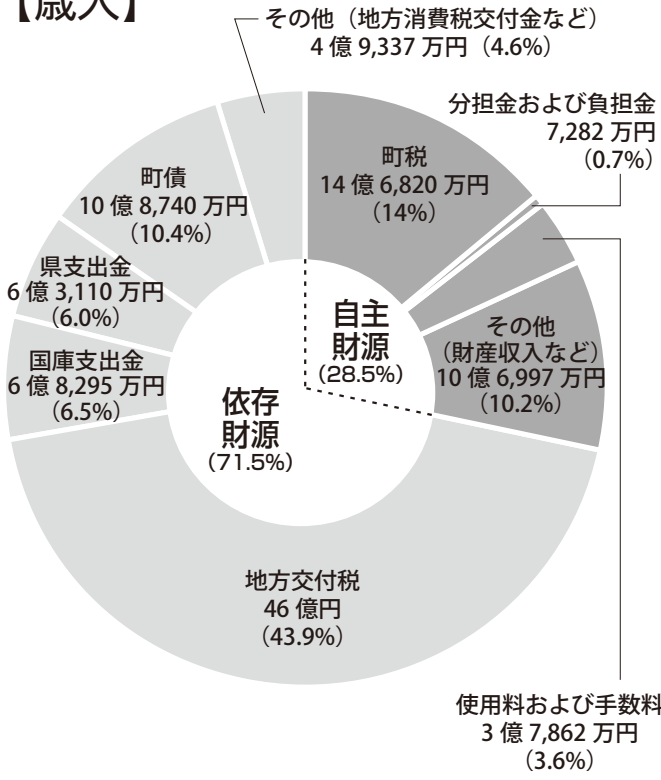
令和5年度当初予算額は104億8,442万7千円（前年度比0.3%減）

先の第1回定例会において串本町の令和5年度一般会計当初予算が決まりました。今回の当初予算額は104億8,442万7千円で、令和4年度当初予算と比較して2,879万1千円（0.3%）の減となりました。今月号では、当初予算の概要についてご紹介いたします。（金額は項目ごとに1万円未満を四捨五入しており、合計額と予算総額は一致しません。）

【歳出】



【歳入】



■用語解説

【歳出】		
総務費	……	全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務などに使われる経費
民生費	……	福祉サービス、医療費、こども園の運営など町民の生活と社会生活の保障に使われる経費
衛生費	……	予防接種や健康診断などの保健関係、ごみ処理などの衛生関係に使われる経費
農林水産業費	…	農業、林業、漁業の振興に使われる経費
商工費	……	商業や工業の振興、観光事業等に使われる経費
土木費	……	道路や公園、住宅などの整備に使われる経費
消防費	……	消防・救急のために使われる経費
教育費	……	小・中学校の運営や体育施設、図書館の管理、生涯学習などの教育関係に使われる経費
災害復旧費	…	台風などによる災害の復旧に使われる経費
公債費	……	町の債務（借金）の返済に使われる経費
【歳入】		
自主財源	……	町が自主的に徴収できる財源のこと
依存財源	……	国や県から交付されたり、借り入れなどによってまかなう財源のこと

■令和5年度予算の特徴

歳入では、国庫支出金などの減収を見込む一方、寄附金や町債の増収を見込んでいます。歳出では、くしもとこども園新設事業などの大型事業の終了により普通建設事業費などが減少しておりますが、物件費・維持補修費・補助費等が増加し、財政調整基金を2億8,400万6千円取り崩しています。また全国の皆さまからご寄付いただいたふるさとのまちづくり応援寄付金は、観光経費や防災対策事業などに活用させていただいております。



町民1人당당りに換算すると…

町民1人당當りの町税

10万479円

町民1人당當りに使うお金

71万7,522円

町民1人당當りの借金残高(令和5年度末見込)

104万4,652円

ただし、交付税措置により実質的に

31万3,396円

※上記金額は、令和5年2月末現在の人口(14,612人)を用いて、一般会計ベースで試算したものです。

【特別会計】

特別会計とは、一般の歳入歳出と区分して経理される、特定の事業のために設けられた会計です。令和5年度の各特別会計予算の合計は88億1,409万1千円となりました。また、一般会計予算と各特別会計予算を合計すると192億9,851万8千円となりました。

会計名	予算額	予算額のうち一般会計からの繰入金	概要
後期高齢者医療特別会計	5億8,415万5千円	3億7,426万円	高齢者への医療費給付事業のための会計
国民健康保険事業特別会計	23億4,460万9千円	2億6,514万4千円	国民健康保険に係る医療費給付のための会計
介護保険事業特別会計	27億8,308万4千円	4億5,870万5千円	介護サービス給付のための会計
病院事業会計	22億680万7千円	5億7,056万8千円	くしもと町立病院の会計
水道事業特別会計	5億8,330万3千円	3,094万8千円	飲料水供給のための会計
下水道事業特別会計	7,387万円	1,173万9千円	サンゴ台地区の下水道事業の会計
各財産区特別会計	2億3,826万3千円	—	串本・潮岬・出雲・田並・和深・古座・西向・田原財産区の合計
合計	88億1,409万1千円	17億1,136万4千円	

まちづくりのおもな施策

■ロケット推進事業

3,348万3千円
映像コンテンツ作成委託料、宇宙ワークショッ
プ委託料などのロケット推進事業に係る予算を
計上

■古座分庁舎リノベーション事業

5,654万2千円
古座分庁舎リノベーション用途変更設計施工委
託料などの予算を計上



リノベーション後の旧古座分庁舎のイメージ図

■地籍調査事業

9,215万7千円
田原、姫、串本地区の一部地域において、地籍
調査を実施するための予算を計上

■出産・子育て応援交付金事業

500万円
国の出産・子育て応援交付金による事業で、出
産応援給付金5万円と子育て応援給付金5万円
の計10万円を給付する予算を計上

■有田残土処分場整備事業

8,000万円
残土処分場整備に係る工事請負費を計上

■長寿命化修繕事業

5,700万円
橋梁の点検調査委託料、長寿命化修繕工事の予
算を計上

■住宅管理経費

8,888万4千円
町営住宅の管理経費等を計上

■新古座消防署庁舎建設事業

1億7,000万円
施設の老朽化に加え、津波浸水区域に位置する
古座消防署を高台移転するための予算を計上

■適応指導教室事業

881万9千円
さまざまな理由で不登校となった児童生徒に対
し、その学校復帰を支援するため相談、指導等
を行う。そのための、人件費・事務費などの予
算を計上

■潮岬小学校増築事業

4,702万円
潮岬小学校における教室不足を解消するため、
特別支援教室を増築する予算を計上

■統合小学校建設事業

4億3,561万1千円
急速な少子化、施設の老朽化に加え、南海トラ
フ地震の津波被害が想定されることから、串本
小学校と橋杭小学校の2校を統合し、高台へ移
転するための予算を計上



高台の統合小学校建設予定地

基金（積立金）と町債（借入金）について

【基金の状況】

町が行っている積立（貯金）を基金と言います。一般会計には、年度間の財源の調整を図るため
の財政調整基金、町債の償還財源を確保するための減債基金、ふるさとのまちづくり応援基金など
特定の事業の財源とするための18の特定目的基金があります。特別会計には、介護給付費準備基
金など3つの基金があります。

令和5年度は、一般会計当初予算において財政調整基金を2億8,400万6千円取り崩した予
算編成となっています。また、観光振興や教育振興、防災対策などの財源としてふるさとのまちづ
くり応援基金を3,573万2千円取り崩しています。

	令和4年度末現在高	令和5年度積立額	令和5年度取崩額	令和5年度末現在高
（一般会計）				
財政調整基金	10億9,479万円	2万円	2億8,401万円	8億1,080万円
減債基金	7億1,065万円	5,001万円	683万円	7億5,383万円
特定目的基金	13億2,435万円	3億3,179万円	1億3,793万円	15億1,821万円
小計	31億2,979万円	3億8,182万円	4億2,877万円	30億8,284万円
特別会計	3億8,709万円	1万円	3,182万円	3億5,528万円
合計	35億1,688万円	3億8,183万円	4億6,059万円	34億3,812万円

※いずれも見込み値

【町債の状況】

町債は、道路や学校の建設などさまざまな事業を行うための借金のことで、過疎対策事業債や
合併特例事業債など事業の内容に応じていろいろな種類があります。令和5年度は、一般会計
10億8,740万円、病院事業会計1億9,500万円、水道事業会計1億8,530万円、下
水道事業特別会計2,320万円を新たに借り入れる予定です。

特別会計は、病院事業、水道事業、下水道事業の合計となります。

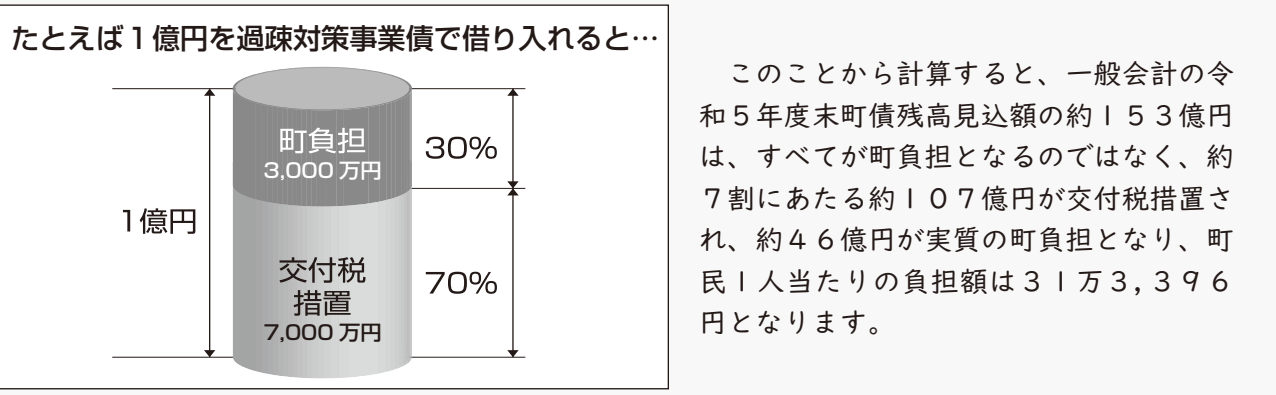
	令和4年度末残高	令和5年度借入額	令和5年度償還額	令和5年度末残高
一般会計	155億658万円	10億8,740万円	13億2,952万円	152億6,446万円
特別会計	25億5,507万円	4億350万円	2億876万円	25億4,982万円
合計	178億6,165万円	14億9,090万円	15億3,828万円	178億1,428万円

※いずれも見込み値

町債を借り入れると、公債費として翌年度からその償還を行う必要がありますが、償還金の一部
が**普通交付金税で補てん**される仕組みとなっているものがあります。

たとえば、過疎対策事業債は**元利償還金の70%**が、臨時財政対策債は**100%**が普通交付税で
補てんされます。

一方で、公営住宅建設事業債のように交付税措置のない町債もあります。



マイナンバーカード交付申請等夜間窓口開設

■開設日（毎月第3木曜日）

- | | |
|--------|---------|
| ①4月20日 | ⑦10月19日 |
| ②5月18日 | ⑧11月16日 |
| ③6月15日 | ⑨12月21日 |
| ④7月20日 | ⑩1月18日 |
| ⑤8月17日 | ⑪2月15日 |
| ⑥9月21日 | ⑫3月21日 |

マイナンバーカード交付申請について、毎月第3木曜日に夜間窓口を開設（左記参照）しています。業務時間内に手続きをできない方はご利用ください。

- 開設時間 午後5時30分～午後7時30分
■開設場所 串本町役場1階 住民課

◇お問い合わせ先◇
串本町役場 住民課
Tel 0735-62-0561

野生動物への餌やりはやめましょう！

最近、野生動物への餌やりに関する苦情が町に多く寄せられています。野生動物はペットではありません。生態系に悪影響を及ぼすだけでなく、糞や鳴き声により近隣住民の迷惑となる可能性があります。

野生動物へむやみに餌を与える行為はしないよう、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。



持込ごみ処理手数料の変更について

令和5年4月1日から、ソファーおよびマットレスの持込ごみ処理手数料を次のとおり変更します。

■持込ごみ手数料（令和5年4月～）

- ソファー：1脚につき1,100円（税込）
○マットレス：1個につき3,300円（税込）

※ソファーおよびマットレスは、串本町リサイクルセンター（所在地：田並2288番地の1）に直接持ち込んでください。



◇お問い合わせ先◇
串本町役場 住民課 環境グループ
Tel 0735-67-7217

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

児童扶養手当制度のご案内

児童扶養手当制度とは、父（母）と生活を共にできない児童の母（父）や父母にかわって児童を養育している人に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

■支給対象者

日本国内に住所があり、次のいずれか（※）に該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方、または20歳未満で政令の定める程度の障がいにある方）を監護している母（父）、または養育している方（養育者）が受けることができます。

※父母の離婚、父（または母）の死亡・重度の障がい・生死不明・保護命令・拘禁、未婚により出生した児童、父母から遺棄されている児童、父母ともに不明（孤児など）など

父（母）や扶養義務者または対象となる児童が公的年金や遺族補償を受けることができる場合は、一定の金額が支給停止となります。また、所得額が一定以上の場合、手当は支給されません。

■手当の額（月額） ※令和5年4月1日現在

- 一部支給 10,410円～44,130円
○全部支給 44,140円
※一部支給は、所得により10円単位で変動
※第二子は最大10,420円、第三子以降は一人につき最大6,250円加算

■支払日

年6回（奇数月の11日）
※支給日が土・日曜日、祝日のときは、繰り上げて支給

■手当を受けるときの手続き

串本町役場こども未来課に、必要書類を添えて申請手続きを行ってください。
その後、和歌山県知事の認定を受けることにより、手当が支給されます。

■手当を受けている方の届出の義務

児童扶養手当を受けている方は、毎年8月1日から8月31日までの間に現況届の提出、住所・氏名や連絡先等の変更があった場合は、各種届出をする必要があります。
届出が遅れたり、届出をしなかった場合には、手当の支給が遅れたり、受けられなくなったり、手当を返還していただくこともありますので、忘れずに提出してください。

■JR通勤定期乗車券の割引制度について

児童扶養手当の支給を受けている方とその世帯員（扶養義務者も含む）が、JRの通勤定期乗車券を購入する場合、およそ3割引の金額で購入することができます。ただし、学生割引などの他の割引との併用はできません。定期券購入前に、串本町役場こども未来課に次の書類等を添えて申請手続きを行ってください。

- 定期券を購入する方の証明写真（縦4cm×横3cm、最近6か月以内）
○児童扶養手当証書
○印鑑（認印可）

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 こども未来課（児童扶養手当係） Tel 0735-67-7027

※詳しくは、和歌山県ホームページでご確認ください。
(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040200/d00204997.html>)



税務課からのお知らせ

\\「スマホ決済」で簡単納付//

スマホアプリによる税や料金の納付について

串本町では、一部の町税や料金について、スマートフォン等のアプリを利用した納付ができます。24時間いつでも納付することができ、手数料は一切かかりません。令和5年4月1日から、「auPAY」「d払い」「J-Coin」が対応アプリに追加されました。

今後も引き続き、スマホ等決済を利用した納付をご活用ください。



納付できる町税および料金

町県民税	固定資産税	軽自動車税
国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
保育所保育料	住宅使用料	水道料金

※上記以外の料金等の納付には対応しておりません。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 税務課 Tel 0735-62-0586

串本町対応アプリ

- PayB ● LINEPay
- PayPay ● 支払秘書
- auPAY ● d払い
- J-Coin

※令和5年4月1日より追加

くしもと町立病院からのお知らせ

医師異動のお知らせ | 令和5年4月1日から
診療体制が変わります |

診療科	4月1日着任	3月31日退職
内科	しろたに まなぶ 城谷 学 医師 いこま こうへい 生駒 興平 医師 たかしま こうた 高島 耕太 医師 もり ゆうき 森 佑熙 医師 たまき ゆうま 玉置 佑麻 医師	たかだ りゅうたろう 高田 隆太郎 医師 みやい ゆう 宮井 優 医師 たけうち なつみ 武内 菜摘 医師
外科	—	でぐち ひろゆき 出口 浩之 医師
整形外科 リハビリ テーション科	にしむら しゅんじ 西村 俊司 医師	はしもと かずひこ 橋本 和彦 医師 しんやしき ゆう 新屋敷 佑 医師
小児科 (専門外来)	—	たけむら つかさ 竹村 司 医師 (専門外来の診察は 4月以降も行います)
産婦人科 (4月以降産科は 休診となります)	—	きむら けんぞう 木村 憲三 医師
婦人科 (レディース外来)	あらがき のりこ 新垣 紀子 医師	やまもと きこ 山本 貴子 医師



※3月31日退職の医師が主治医の患者さまは、【4月1日着任の医師】もしくは【継続して在職する医師】が引き続いて主治医を務めます。



◇お問い合わせ先◇

くしもと町立病院
Tel 0735-62-7111

和歌山県からのお知らせ

自動車税についてのご案内 | 納期内納税をお願いします |

自動車税（種別割）の納期限は5月31日（水）です

お近くのコンビニ、金融機関などで納期内に納付してください。

納税通知書に印字されているe L-Q R（地方税統一QRコード）を利用して、クレジットカードやスマートフォン決済アプリでも納付することができます。ぜひご利用ください。

自動車税（環境性能割・種別割）の減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。

◇お問い合わせ先◇ 紀南県税事務所 課税課 Tel 0739-26-7937



住民課からのお知らせ

串本町福祉医療費助成制度について

串本町では、町内在住で各福祉医療制度の対象となる方について、保険適用になった医療費の自己負担分の助成を行っています。助成を受けるには申請・認定が必要です。制度の詳細は、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ



制度名	助成対象となる方
子ども医療費助成制度	中学校卒業までの子ども（15歳になった日以降最初の3月31日までの方）
ひとり親家庭医療費助成制度	ひとり親家庭の父母等と、扶養されている児童（18歳になった日以降最初の3月31日までの方）⇒所得要件あり
重度心身障害児（者） 医療費助成制度	次のいずれかに該当する方 ⇒ 所得要件あり ○身体障害者手帳1級・2級・3級 ○療育手帳A判定 ○特別児童扶養手当1級 ○精神障害者保健福祉手帳1級・2級 ※身体障害者手帳3級の方は、住民税非課税世帯の入院に係る医療費のみ助成
老人医療費助成制度	住民税非課税世帯に属する67～69歳の方で、収入・資産等の要件をすべて満たす方

※いずれも健康保険に加入し、国または地方公共団体の負担において医療費の全額を負担されていないことが要件となります。

※学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の場合、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が適用されます。この場合、受診する病院等には同制度を利用することを伝え、福祉医療費の受給者証は使用しないようにお願いします。（同制度の詳細については、教育委員会にお問い合わせください。）

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課（福祉医療係） Tel 0735-62-0561

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療制度に
ご加入の皆さまへ後期高齢者医療制度の
保険料軽減判定基準が拡充されます！

和歌山県後期高齢者医療制度の保険料軽減判定基準が変更されますのでお知らせします。

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」（５０，３１７円）と被保険者の所得に応じて決まる「所得割額」（９．３３％）の合計額です。世帯の所得が低い方に対しては均等割額が軽減される措置があります。令和５年度から軽減される対象世帯が拡充されました。計算式は下記のとおりです。なお、令和５年度保険料額の通知は、７月中旬に送付します。

■保険料軽減判定基準

軽減割合	令和４年度	令和５年度
５割軽減	４３万円＋１０万円×（年金・給与所得者の数－１） ＋ <u>２８．５万円</u> ×（被保険者数）以下	４３万円＋１０万円×（年金・給与所得者の数－１） ＋ <u>２９万円</u> ×（被保険者数）以下
２割軽減	４３万円＋１０万円×（年金・給与所得者の数－１） ＋ <u>５２万円</u> ×（被保険者数）以下	４３万円＋１０万円×（年金・給与所得者の数－１） ＋ <u>５３．５万円</u> ×（被保険者数）以下

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 住民課（後期高齢者医療係）Tel ０７３５－６２－０５６１
和歌山県後期高齢者医療広域連合 Tel ０７３－４２８－６６８８

産業課からのお知らせ

〳 串本町起業チャレンジ支援事業 〵

空き店舗等を借りて起業する方を支援します！

串本町では、町内の起業を促進し、地域経済の活性化と新たな雇用創出を引き出すため、空き店舗等で新たに起業される方を支援する「串本町起業チャレンジ支援事業」を実施しています。

この事業は、商店街の活性化と空き店舗対策に向けた補助事業とするため、補助対象を店舗の家賃とします。



■補助対象者

串本町に住民登録があり、串本町内に
いて補助事業年度内に起業や第二創業を
予定している方で、要綱に定める要件を
すべて満たす方。
※他の起業補助金等を受けられている方、
現在の店舗の移転やフランチャイズ店等
は対象となりません。

■補助対象と補助率

◎店舗の家賃（管理費等は含まない）。
開店日の属する月から起算して１２ヵ月分を
限度に補助。
◎補助率１／２、補助限度額 月額５万円。
※補助期間が翌年度にまたがる場合は、翌年度
の予算状況により補助額等を変更する場合が
ありますので、あらかじめご了承ください。

◎補助対象者、補助対象業種、補助限度額および補助率等を定めておりますので、
詳細は串本町ホームページ（右記参照）にて「補助金交付要綱等」をご覧ください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 Tel ０７３５－６２－０５５７

企画課からのお知らせ

〳 串本まちづくり応援事業 〵

串本町を元気にする事業を応援します！



串本町では、“個性的で地域をアピールするイベント・事業”等に対して助成
をする「串本まちづくり応援事業」を実施しています。

■対象

串本町内の団体やグループが実施する事業
で、３分の１以上の自己資金を持つもの。
※令和６年３月３１日までに実施する事業に
対しての助成となります。

■助成金額

最高限度額は、原則として１件３０万円
最低限度額は、原則として１件１０万円

■その他

・串本町に住民登録をしている方が８割を
占める５人以上の団体やグループが対象
です。
・過去に同事業の助成を受けている場合や、
ほかから補助金を受けている場合は、対
象外となります。
・予算がなくなり次第、終了します。

◎詳細は町ホームページ「串本まちづくり応援事業」（右記参照）をご覧ください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課 Tel ０７３５－６２－０５５６

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

３０歳から公務員を目指す！ 自衛官候補生等の募集案内

受 験 種 目	応 募 資 格	受付期間	試験日・試験会場
自衛官候補生	１８歳以上３３歳未満の方 （３２歳の者は、採用予定月の 末日時点で３３歳未満の方）	随 時	受付時にお知らせします。
一般曹候補生	１８歳以上３３歳未満の方 （３２歳の者は、採用予定月の 末日時点で３３歳未満の方）	令和５年３月１日（水）～ 令和５年５月９日（火）	【１次試験】※いずれか１日 令和５年５月１９日（金）～２１日（日） 【２次試験】※いずれか１日 令和５年６月１７日（土）～６月２１日（水） ■会場 １・２次とも受付時にお知らせします。
幹部候補生	一般	令和５年３月 １日（水）～ 令和５年４月１４日（金）	【１次試験】※いずれか１日 令和５年４月２２日（土） ■会場 《一般》和歌山地方協力本部（和歌山市） 《歯科・薬剤科》別途お知らせします。
	歯科・薬剤科		【２次試験】※いずれか１日 令和５年５月２６日（金）～６月１日（木） ■会場 別途お知らせします。
予備自衛官補	一般	令和５年１月１０日（火）～ 令和５年４月 ６日（木）	※いずれか１日 令和５年４月８日（土）～２３日（日） ■会場 【WEB 試験】各人自宅等 【面接試験】和歌山地方協力本部（和歌山市）
	技 能		※いずれか１日 令和５年４月１５日（土）～１６日（日） ■会場 伊丹駐屯地

◇お問い合わせ先◇ 自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所 Tel ０７３５－２１－３４４９

「地震に備えるために」

防災関係補助制度のご案内

串本町では、地震に備えていただくためのさまざまな補助制度を実施しています。

もしもの時に備えて、ぜひご利用ください。

①住宅耐震診断・改修等補助制度

	対 象 住 宅	補 助 金 額
(1) 耐震診断	平成12年5月以前に着工した住宅で2階建て以下、延べ床面積が200㎡以下のもの（※非木造住宅については、昭和56年5月以前が対象）	・木造住宅……診断費用の全額 ・非木造住宅……診断費用の2/3（補助金上限89,000円）
(2) 補強設計	(1)の耐震診断によって耐震性がないと判定された住宅	設計費用の2/3（補助金上限132,000円）
(3) 耐震改修	(1)の耐震診断によって耐震性がないと判定された住宅で、改修により耐震性を確保できるもの	次の①～②を合計した額 ①改修費の2/3（補助金上限600,000円） ②改修費×11.5%（補助金上限419,000円）
(4) 補強設計と耐震改修の一体的な実施	(1)の耐震診断によって耐震性がないと判定された住宅で、改修により耐震性を確保できるもの（※補強設計と耐震改修を1度の申請で行うものです）	次の①～②を合計した額 ①補助対象経費（耐震改修工事に要する経費）の2/5または500,000円のいずれか低い額 ②補助対象経費から①の額を差し引いた額または666,000円のいずれか低い額 ※100万円未満の工事の場合、負担がないことがあります。

※(2)補強設計、(3)耐震改修、(4)一体的な実施の応募は、8月末までとします。事前にご相談ください。

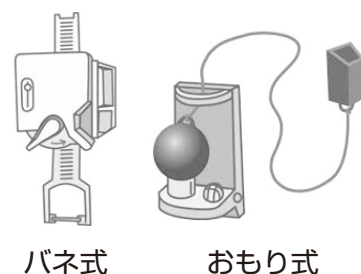
②耐震ベッド・耐震シェルターの補助制度

対 象 者	補 助 金 額
①(1)の耐震診断によって、耐震性がないと判定された木造住宅に居住する世帯	設置工事に要する費用の2/3（補助金上限266,000円）



③感震ブレーカーの補助制度

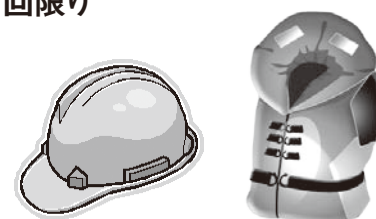
対 象 品 目	補助金額・補助対象
・（一財）日本消防設備安全センターにおいて消防防災製品等推奨品として推奨された感震ブレーカー（簡易タイプ） ・（一社）日本配線システム工業会において感震機能付住宅用分電盤認定品として認定された感震ブレーカー	【補助金額】 購入金額の1/2（補助金上限5,000円） 【補助対象】 町内の建築物（※1棟につき1回限り）



④救命胴衣等購入費補助制度

補助対象者：串本町に住民票を置いている方 ※おひとりにつき各1回限り

	対 象 品 目	補 助 金 額
(1)	救命胴衣（ライフジャケット）	購入金額の1/2（補助金上限3,000円）
(2)	防災用ヘルメット、防災頭巾	購入金額の1/2（補助金上限3,000円）



⑤ブロック塀等撤去（生垣づくり）事業費補助制度

補助対象者：串本町内の道路に面したブロック塀または土地を所有する方

	対 象 事 業	補 助 金 額
(1)	地震発生時に倒壊し、道路をふさぐ恐れがあるブロック塀等（延長2m以上、高さ60cm以上で3段以上）の撤去	施工費用の9/10（※）（補助金上限30万円）
(2)	生垣の延長が2m以上の垣根を整備する事業（ブロック塀等の撤去後に施工する場合は、アルミフェンス等も可）	施工費用と生垣（フェンス）の延長23,600円/mを比較して、いずれか少ない額の1/2（補助金上限10万円）

（※）町で内容を審査し、適当と認められるものに限り、工事を施工する前に、必ず補助金交付申請の手続きを行ってください。



⑥家具転倒防止金具 無料取り付け制度

補助対象者：串本町内に住所があり、次のいずれかに該当する方

対 象 者	対 象 事 業
①65歳以上の方のみの世帯 ②要介護4・5の要介護認定者が属する世帯 ③身体障害者手帳（1級・2級）の交付を受けている方が属する世帯 ④療育手帳（A判定）の交付を受けている方が属する世帯 ⑤精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方が属する世帯	タンス・棚・電化製品（テレビ、冷蔵庫など） ※最大5組まで（うち電化製品は2組まで）



⑦防災士育成事業補助制度

串本町では防災士の資格取得にかかる費用に対し、補助金を交付しています。
◎防災士とは社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を有することを認められた人のことです。

補助対象者：串本町に住民票を置いている方または町内の事業所等に勤務している方

対 象 項 目	補 助 金 額
防災士研修センター等が実施する講座・塾の受講料、教本料、防災士資格取得試験受験料、防災士認証登録料	補助対象となる経費の合計金額（上限3万円。交付は1人につき1回限り）

※必ず講座・塾の受講前に申請してください。
※他の補助制度を受けている方はこの補助制度を受けることができません。
※防災士の資格取得後、町内の地区自主防災組織等に資格を取得した情報を提供することがあります。

◇申請・お問い合わせ先◇

串本町役場 総務課 防災・防犯グループ TEL 0735-62-0555



保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（Tel 62-6206 / FAX 62-6306）まで

4月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
						1
2	3	4	5	6 3歳6か月児健診	7	8
9	10	11 健康相談※	12	13 2歳6か月児歯科 健診・相談	14	15
16	17	18	19	20	21 親子教室 きらきらくらぶ	22
23	24 有酸素運動教室	25 離乳食教室	26	27 4か月児・ 10か月児健診	28 産前産後サポート プレママ女子会	29
30						

※健康相談は、保健センターにて午後1時30分から午後3時まで実施します。
希望者（40歳以上の女性）には骨密度測定を実施しますので、4月10日（月）までにお申し込みください。（先着10名様）



令和5年度 //

高齢者肺炎球菌予防接種費用助成事業のお知らせ

対象となる方には、郵送にて個別通知いたします。

接種を希望される場合は、必ず事前に医療機関に予約をしてから接種を受けてください。



対 象 者	●接種時に串本町に住民票のある方で、次のいずれかに該当する方 ①令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間）に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方のうち、「肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）」を接種したことがない方。 ②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能、または免疫の機能に障害がある方で、身体障害者手帳1級をお持ちの方。（ただし、これまでに当該ワクチンを受けた方は今回の接種の対象外になります） ※②の対象となる方は、保健センターへの申出が必要です。 ※助成は生涯1回限りです。
助 成 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日まで
自己負担金	2,000円 ※生活保護の方は無料となりますので、必ず事前に保健センターへ申請してください。
接種時の持ち物	予診票（接種当日に記入してください）、接種依頼券・接種済証、健康保険証

◇申請・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

住民課からのお知らせ

狂犬病予防法に基づく //

犬の登録の特例（ワンストップサービス）について

犬猫等販売業者への「マイクロチップの装着の義務化」、「情報登録の義務化」

動物の愛護および管理に関する法律の改正に伴い、令和4年6月1日以降にブリーダーやペットショップ等の犬猫等販売業者が取得した犬や猫については、販売前にマイクロチップを装着することが義務付けられています。

また、犬や猫にマイクロチップを装着した方やマイクロチップを装着した犬や猫を購入したり譲り受けたりした方は、所有者の情報や犬・猫の情報を環境省の指定登録機関が運営する「犬や猫のマイクロチップ情報登録」システムに登録することも義務付けられています。

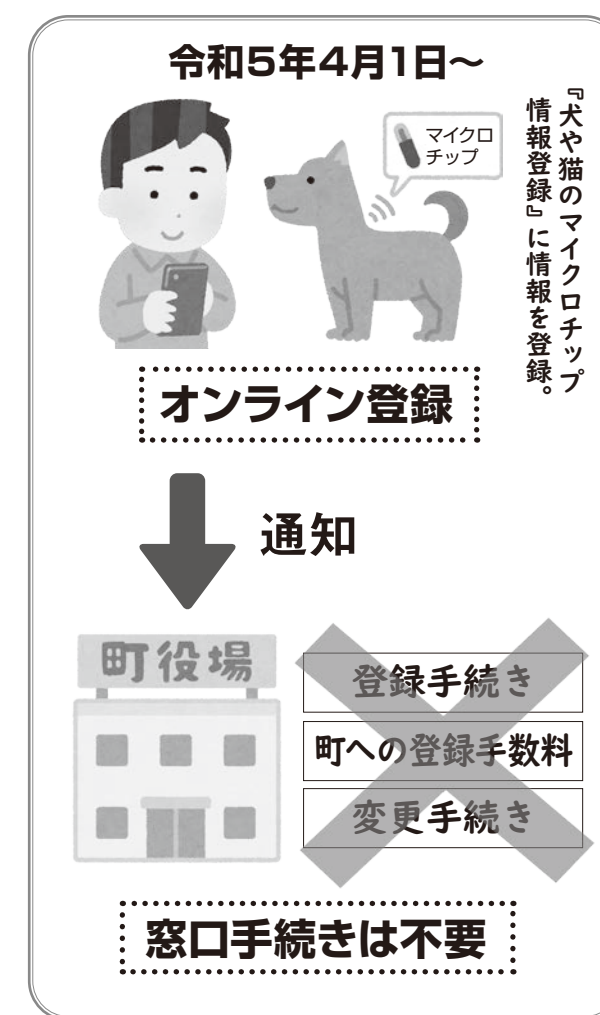
狂犬病予防法に基づく犬の登録の特例（ワンストップサービス）

令和5年4月1日以降にマイクロチップを装着した犬を取得した方は、「犬や猫のマイクロチップ情報登録」システムに所有者の情報や犬の情報を登録することで、必要な情報が串本町に通知されます。串本町では、この通知をもって狂犬病予防法に基づく犬の登録の申請等があったものとみなし、また、装着されたマイクロチップを犬の鑑札とみなす取り扱いとすることとなりました。

そのため、役場窓口等での犬の登録手続きは不要で、町への犬の登録手数料も不要となります。（「犬や猫のマイクロチップ情報登録」システムへの登録には手数料が必要で、オンライン申請で300円、紙申請で1,000円となります）
また、マイクロチップを装着した犬の、他市町村からの転入手続きや町内での住所変更、死亡などの登録事項の変更の届出についても、「犬や猫のマイクロチップ情報登録」システム上で手続きを行うことで、役場窓口等での届出は不要となります。

※マイクロチップを装着していない犬については、今までどおり役場窓口等での手続きや狂犬病予防法に基づく犬の登録手数料が必要です。
※不明な点や詳しい手続き等につきましては、町ホームページをご覧ください。住民課環境グループ（Tel：67-7217）までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-67-7217



\\ 4月1日より利用開始 //

「串本町マタニティ・サポート119」

くしもと町立病院の産科が休診になることで、串本町内では出産ができる施設がなくなります。この現状を受け、出産時における不安を少しでも軽減し、安心・安全に出産を迎えていただけるよう、『串本町マタニティ・サポート119』を始めます！

事前に出産予定日を登録しておくことで、出産の兆しがあった際、救急車でかかりつけ医療機関等へスムーズに搬送するシステムです。
(令和5年4月1日利用開始)

事前登録で出産のサポートをします！



対 象 者

- ・町内在住の妊婦さんで登録を希望される方
- ・里帰り出産を串本町で迎える妊婦さん
(登録希望者)

★田辺・新宮市間の出産医療機関で出産予定の場合に限ります。

利用条件

- ・出産の兆候がみられたとき
- ・出産のため救急搬送が必要なとき

登録方法

「串本町妊婦事前登録者情報届出書」を串本町子育て世代包括支援センターに提出し、「串本町マタニティ・サポート119利用登録証」を受け取ります。

※届出書様式は、串本町子育て世代包括支援センター窓口にあります。
また、町ホームページからもダウンロードできます。

- ※緊急性があると判断した場合は、くしもと町立病院助産師が自宅等に向かいます。
- ※状況に応じ、助産師が自宅等から出産医療機関まで救急車に同乗します。
- ※子どもさんは救急車に同乗できません。大人は妊婦さんの他1名同乗可能です。
- ※出産に至らず帰宅する場合は、救急車の利用はできません。
- ※お住いの場所が変わるなど、登録内容が変更となる場合は、変更届の提出が必要です。
- ※このサポートでの救急車の要請は、串本町消防本部管内（串本町・古座川町）のみで可能です。
- ※救急車で搬送される前に出産医療機関まで症状をお伝えください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町子育て世代包括支援センター TEL 0735-67-7007

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

令和5年度 新型コロナワクチン予防接種 について

<令和5年3月9日現在>

■令和5年度の実施は、以下の内容で予定されています。

接 種 時 期	対 象 者
5月～8月	65歳以上高齢者
	基礎疾患を有する方または重症化リスクが高いと医師が認める方
	医療従事者、高齢者施設等従事者
9月～12月	追加接種可能なすべての年齢の方

【使用するワクチン】5月～8月の接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを使用

【接 種 間 隔】前回の接種から3か月経過後

◎**令和5年5月8日から9月以降開始予定の接種が始まるまでの間、基礎疾患に該当しない64歳以下の方は接種対象ではなくなるため、追加接種ができなくなります。**これまでに接種機会を逃した方で、追加接種を希望される場合は、4月中に接種をご検討ください。

■5月から8月の追加接種について

* 予定は変更になることがあります

接 種 対 象 者	案 内	案内・希望調査発送時期
65歳以上高齢者	対象となる方には接種案内を郵送します。	5月頃を予定
5歳～64歳 基礎疾患を有する方等 (下記※1、※2参照)	これまでに「基礎疾患」で申請いただいた方に、接種希望調査を行います。 希望する方には、後日接種のご案内をします。 ※それ以外で基礎疾患に該当される場合は、コールセンターにお電話でお申込みください。	接種希望調査 4月初旬に郵送予定
医療従事者 高齢者施設等従事者	職場で接種をする場合でも、必ず書類（予診票等）が必要です。接種を希望する方は、串本町新型コロナワクチンコールセンターにお電話ください。必要書類をお送りします。	4月下旬から受付

※1 基礎疾患（18歳以上）

1. 以下の病気や状態の方で、通院または入院している方

- ①慢性の呼吸器の病気／②慢性の心臓病（高血圧を含む）／③慢性の腎臓病／④慢性の肝臓病（肝硬変等）／⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病／⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）／⑦免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）／⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている／⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患／⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）／⑪染色体異常／⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）／⑬睡眠時無呼吸症候群／⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2. 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方 BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）

※2 基礎疾患（5歳から17歳の方）

以下の病気や状態の方で、通院または入院している方

- ①慢性呼吸器疾患／②慢性心疾患／③慢性腎疾患／④神経疾患／⑤血液疾患／⑥糖尿病・代謝性疾患
⑦悪性腫瘍／⑧関節リウマチ・膠原病／⑨内分泌疾患／⑩消化器疾患・肝疾患等／
⑪先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態／
⑫その他の小児領域の疾患（高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害）

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町新型コロナワクチンコールセンター TEL 0735-62-1560 (FAX 62-6306)

令和5年度の健診が始まります！

～ 町の健診（特定健診・がん検診）は、職場等で受診機会がない方を対象としています ～

＜健診の受診券について＞

20歳～74歳までの方で、健診の対象となる方全員に『受診券』をお送りいたします。
4月中旬には郵送でお届けする予定となっていますので、案内が届くまでお待ちください。

＜集団健診＞

月	日	曜	時 間	場 所	特 定	がん検診					定員	申込締切日
						胃	肺	大腸	子宮	乳房		
8	19	土	7:30～10:15	串本町役場	●	●	●	●	●	●	120	7月4日（火）
	20	日			●		●	●			90	
9	2	土	7:30～10:15	串本町役場	●	●	●	●	●	●	120	7月13日（木）
	3	日			●	●	●	●	●	●	120	
10	7	土	7:30～10:15	古座小学校体育館	●	●	●	●	●	●	120	8月23日（水）
	8	日			●	●	●	●	●	●	120	
	14	土		串本町役場	●	●	●	●	●	●	90	8月30日（水）
	15	日		串本西小学校体育館	●	●	●	●	●	●	90	
11	18	土	7:30～10:15	串本町役場	●	●	●	●	●	●	90	10月5日（木）

■集団健診の申込について

『受診券』が届きましたら、保健センターに電話または来所にてお申し込みください。
申込期日を過ぎても、定員に満たなければお申し込みできます。

＜個別健診（医療機関）＞

■実施期間 令和5年5月8日（月）～12月28日（木） ※医療機関によって異なる場合があります。

町 内 医 療 機 関	特 定	がん検診					町 外 医 療 機 関	特 定	がん検診				
		胃	肺	大腸	子宮	乳房			胃	肺	大腸	子宮	乳房
稲生医院	●						いずみウィメンズクリニック					●	
榎本クリニック	●						矢島医院					●	
覺前医院	●						新宮市立医療センター					●	●
覺前医院田並診療所	●						白浜はまゆう病院	●	●	●	●	●	●
鎌田医院	●						榎本産婦人科					●	
くしもと町立病院	●	●	●	●	● ^{※1}		紀南病院					●	●
けんゆうクリニック	●	●		●		●	玉置病院						●
こしみちクリニック	●						南和歌山医療センター	●	●	●	●	●	●
杉医院	●						レディースクリニックばんどう					●	
辻内医院	●	●					※1 くしもと町立病院の子宮頸がん検診は、第2・4水曜日のみ。 ※2 やもとクリニックの受診期間（特定・がん検診ともに）は9月30日まで。						
やもとクリニック ^{※2}	●	●		●									

期間中に医療機関に予約をし、健診当日に『受診券』をご用意のうえ健診を受けてください。
詳しくは『受診券』の送付時に同封されている案内をご確認ください。

＜健診に関する各種お知らせ＞

令和5年度中に 社保から国保に切り替わった方

社会保険に加入されている間に健診を受けていない方は、希望すれば特定健診を受けることができます。
詳しくは、国民健康保険加入手続きの際に住民課にお問い合わせいただくか、保健センターにお電話ください。

生活保護の方

生活保護を受けている方も健診（血液検査、心電図、検尿等）を受けられます。
保健センターにお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

75歳のお誕生日を迎えるまでは

令和3年度より、75歳になる方も 「特定健診」を受けられます！

国民健康保険の方で令和5年度中に75歳になる方は、お誕生日の前日までであれば特定健診を受けられます。75歳になるまでに特定健診を希望される方は、保健センターに電話または来所にてお申し込みください。受診券を発行いたします。

75歳以上の方のがん検診

75歳以上の方でがん検診を希望される方は保健センターに電話か来所にてお申し込みください。受診券を発行いたします。

離乳食教室を開催します

離乳食が始まると、何を作ればいいのか、どのくらい食べさせればいいのか、色々と悩みが出てきますよね。



そんなお母さんのために、栄養士と一緒に離乳食を作ります。気になっていたことも、実習しながら気軽にお話しませんか？

- 日 時 4月25日（火）
13:30～15:00
- 場 所 串本町文化センター 1階調理室
- 対象者 1歳までのお子さんがある保護者
- 持ち物 エプロン、ハンドタオル、母子手帳
- 申込期日 4月21日（金）

※お子さんは調理室隣の和室でお預かりします。
※ご参加いただいた方には、離乳食づくりが楽になる『簡単とり分け離乳食』の冊子をプレゼント♪

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町子育て世代包括支援センター TEL 0735-67-7007
※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。

産前産後サポート プレママ女子会

お母さんの健康と元気な赤ちゃんの出生を願って、妊婦さんを対象にプレママ女子会を開催します。妊娠期をどう過ごすか、お産までの準備や産後の生活などの不安、聞いてみたいことなど、ほかの妊婦さんや助産師さんとお話してみませんか？



11時までベビーマッサージの見学ができます。

- 日 時 4月28日（金）
10:45～12:00
- 場 所 串本町役場 1階 多目的ホール
- スタッフ かづこ助産院 本館 千子 先生
保健師・管理栄養士
- 対象者 妊婦さんであれば、どなたでもご参加いただけます
- 持ち物 母子手帳
- 申込期日 4月24日（月）



令和5年 永年勤続消防団員表彰

長年の消防活動の功績をたたえて表彰された串本町消防団員の皆さんをご紹介します。(敬称略)

【消防団長表彰】

＜10年以上勤続表彰＞

和田 聡江・瓜田 つる代 (女性部)
前芝 妥保
前田 昭男・大川 昭人 (串本分団)
岡地 勉・桑山 崇明 (潮岬分団)
山本 武則
岩谷 亮 (檜野分団)
橋本 竜 (西向分団)
谷口 雄大 (古座分団)

＜20年以上勤続表彰＞

嶽下 和彦 (有田分団)
須賀 栄治・大内 秀之 (串本分団)
川口 博文・山下 智也
中村 知之
谷口 正宗 (潮岬分団)
荒堀 牧男・辻内 照幸 (田並分団)
川口 則雄 (大島分団)
山本 憲男・竹寄 正夫 (西向分団)
小山 浩嗣
神保 吉治 (古座分団)

＜30年以上勤続表彰＞

網 真作・西田 聖 (古座分団)
下岡 勝治 (串本分団)
木本 健市・白椿 寿久 (大島分団)
太田 信・吉田 俊久

＜40年以上勤続表彰＞

赤坂 壽穂 (和深分団)

【東牟婁地域消防協会会長表彰】

和田 聡江 (女性部)
小河 剛 (田並分団)
結城 準・中井 嘉昭 (有田分団)
城谷 充史 (須江分団)
谷端 純 (西向分団)
尾崎 保久 (古座分団)
住野 次男・下向 隼人 (田原分団)

【和歌山県消防協会総裁表彰(勤続20年)】

嶽下 和彦 (有田分団)
須賀 栄治・大内 秀之 (串本分団)
川口 博文・山下 智也
谷口 正宗 (潮岬分団)
荒堀 牧男・辻内 照幸 (田並分団)
川口 則雄 (大島分団)
山本 憲男・竹寄 正夫 (西向分団)
小山 浩嗣
神保 吉治 (古座分団)

令和5年度 有酸素運動教室の参加者を募集します

ハイファイブ杉浦先生による運動教室です。ストレッチ、筋トレを含んだ有酸素運動となっています。運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方もお気軽にどうぞ。運動を継続して、心身ともに健康な体づくりを心がけましょう！



■開催日

4月24日(月)	10月16日(月)
5月15日(月)	11月20日(月)
6月26日(月)	12月18日(月)
7月24日(月)	1月29日(月)
8月21日(月)	2月19日(月)
9月25日(月)	3月18日(月)

■時間 各日とも13:30~14:30

■場所 串本町立体育館

■講師 健康運動指導士 杉浦 資史 先生

■内容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレ等

■定員 35名

■持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、バスタオルかヨガマット(ストレッチの際に下に敷くもの)

◎4月24日開催分のお申し込みは、4月19日(水)までです。

※1年分まとめてのお申し込みは受け付けておりません。毎月お申し込みください。

※腰痛や足の痛み等で運動制限のある方は、お申し込み時にお伝えください。

※当日は、自宅で検温をしてからお越しください。発熱がある場合は、ご遠慮ください。

※ヨガマットは貸し出ししていません。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

よ ろ こ び か な し み (2月受付分 敬称略)

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

藏 瓜 福 山 東 久 細
前 田 島 本 堀 羽
か 保 正 稜 披 福 富
つ 美 之 威 文 美 子
ゑ 91 85 88 84 96 88 89
出 串 檜 姫 檜 西 二
雲 本 野 野 向 色



ご冥福を
お祈りいたします

浅 切 清 山 中 谷 浜 高 松 高
井 畑 野 下 山 本 野 本 尾
屋 屋 真 祐 知 憲 春 勇 真 信
幸 幸 生 久 美 幸 香 斗 季 弘
朗 子 田 那 田 串 宮 申 白 田
新 智 原 本 城 本 浜 子
宮 勝 勝 勝 勝 勝 勝 勝 勝
市 浦 浦 浦 浦 浦 浦 浦 浦
市 市 市 市 市 市 市 市



いつまでも
お幸せに



お誕生おめでとう
ございます

杉 三 小 川 堀 古 坂 新 中 切 川 北
岡 栖 峯 村 川 川 本 家 西 畑 端 浦
春 喜 年 勝 美 龍 勝 明 利 輝 崇
美 以 子 智 脇 脇 也 彦 夫
子 子 子 子 子 子 子 子
98 97 94 83 77 91 88 73 66 75 67 81
田 檜 串 串 串 串 田 西 潮 和 潮 和
並 野 本 本 本 本 子 向 岬 深 岬 深



古座中学校の皆さんより 義援金をご寄託いただきました



3月6日、古座中学校よりトルコ地震に係る義援金をご寄託いただきました。

今回の義援金は、卒業を目前に控える古座中学校3年生の皆さんが、全校生徒・教職員の方々から募ったものです。生徒を代表して山田菜央さん(古座中3年生)は「卒業の機会に募金を届けることができよかった」と思いを伝え、田嶋町長は「大変嬉しい。義援金はトルコ大使館を通じてしっかりとお届けします」と話し、感謝の言葉を述べました。

町民の皆さまへ 春きたる

待ちに待った春本番。空気は澄み、4月とは思えない陽気の中、清々しい季節を迎えました。長期にわたってコロナ対応のマスク着用が推奨されてきましたが、このほど政府より「3月13日からマスク着用は個人の判断に」との発表がありました。役場の職員は職務上、新型コロナウイルスが感染症法上の「5類」に引き下げられる5月8日まではマスクを着用し、それ以降は感染状況を見ながら対応していくこととしています。

誰もがマスク無しの日常がいつ訪れるのかと、心待ちにしていたことと思います。かくいう私もその一人で、今年も新規採用職員として一般行政職2名・消防職3名・保育士1名が入職しますが、ここ3年、新規採用職員の素顔を見たことがありません。辞令交付式などで職員に向けて訓示や講話を行うのですが、マスクを着用していると職員の表情がもう一つ分かりづらく、理解してくれているのかなと喋っていて心配になることがあります。

ちなみに新型コロナウイルスが流行し始めてから現在までで町職員（役場・消防・病院・こども園）から143名の感染者が出ました。職員も徹底して感染予防に努めていましたが、職場内での感染よりも子どもさんから家庭内での感染が多かったようです。

ある時期から各市町村とも職員の感染に関して新聞等での公表を取り止めましたが、当町は現在も公表を続けています。「感染発表はそろそろ取り止めてはどうか」とのご意見をいただくことがありますが、現状においてコロナ感染が町から完全に無くなった訳ではありません。行政サービスを提供する者としてコロナ感染に対し一層の注意を払う必要があると思いますし、公表は町民の皆さんに注意を促す意味においても重要であると考えています。今のところ、職員の感染に関する公表は5月に5類に引き下げられた時点で今後の対応を考えたいと思っています。

小林一茶の俳句に「雪とけて村いっぱいの子どもかな」というものがあります。春になり、家にいた子どもたちがいっせいに外へ出てきて村のあちこちで遊んでいる様子を詠んだ句です。3年以上続く長い冬のようなコロナ自粛生活もようやくその出口が見えてきたように感じられます。新年度は、感染防止対策を万全に行いながらも、皆さんが自粛していた様々な活動が再開され以前の活気や賑わいが取り戻されるよう、私たち行政も一層、頑張っ

申本町長 田嶋 勝正



相談

移動県民相談の開催について

日時

令和5年4月19日（水）
午後1時～午後4時
（相談時間は1件につき約20分）

場所

東牟婁振興局
新宮市緑ヶ丘2丁目4-8

内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先
令和5年4月5日（水）

各種相談について

◎人権行政相談

令和5年4月6日（木）
会場 旧古座分庁舎
令和5年4月20日（木）
会場 二色多目的集会所
※開催時間は、各相談とも
午後1時30分～午後3時30分です。



今月の納税

▼納期限 令和5年5月1日（月）

・国民健康保険税（随2期）
・介護保険料（51期）
・後期高齢者医療保険料（随1期）
※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金加算されます。納税はお早めに。
※お問い合わせは税務課まで。
TEL 0735-6210586



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	0件
林野	0件
その他	0件
合計	0件

※令和5年2月末現在

救急件数（1月からの累計）



交通	18件
急病	168件
その他	55件
合計	241件

※令和5年2月末現在

串本町の人口と世帯

令和5年2月末現在（前月比）

人口	14,612人（-33）
男性	6,901人（-24）
女性	7,711人（-9）
世帯	8,142世帯（-15）

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

令和5年度 狂犬病予防集合注射の実施について

「狂犬病予防注射」と「犬の登録受付」を下記の日程で実施します。

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には登録と狂犬病予防注射が義務付けられていますので、必ず受けてください。なお、当日都合の悪い場合は、動物病院で注射を受けてください。

4月5日（水）	
9:30～ 9:40	佐部集会所
9:55～ 10:20	上田原寺の付近
10:35～ 11:05	田原支所跡駐車場
11:20～ 11:30	古座ヴィラ バス停前
13:00～ 13:20	漁協津荷支所

4月6日（木）	
9:30～ 10:00	上野山消防屯所横
10:15～ 10:30	古座青年会館前
10:50～ 11:10	中湊コミュニティセンター
11:20～ 11:30	古田コミュニティセンター
13:00～ 13:30	新宮保健所串本支所

4月7日（金）	
9:30～ 9:50	J R紀伊姫駅前
10:00～ 10:40	伊串集会所
10:50～ 11:20	神野川プール横
13:00～ 13:30	串本町役場 旧古座分庁舎

5月9日（火）	
9:30～ 10:00	和深総合センター
10:10～ 10:25	和深公民館
10:40～ 11:00	安指漁港入り口
11:10～ 11:20	田子橋
13:00～ 13:20	田並公民館
13:30～ 13:50	串本西中学校体育館裏
14:00～ 14:20	有田公民館

5月10日（水）	
9:30～ 9:50	大島開発総合センター
10:00～ 10:15	漁協大島支所
10:30～ 11:00	漁協須江支所
11:10～ 11:20	峰地コミュニティセンター
13:00～ 13:10	檜野集会所
13:40～ 14:00	橋杭漁港

5月11日（木）	
9:30～ 10:20	老人憩の家・わかしお
10:30～ 11:20	旧串本町役場駐車場（駅前通り沿い）
13:00～ 13:15	旧国道高富橋付近
13:20～ 13:40	二色区民集会所
13:55～ 14:20	サン・ナンタンランド駐車場

5月12日（金）	
9:30～ 10:20	潮岬公民館
10:30～ 11:00	平松コミュニティセンター
11:10～ 11:20	萩尾塔石集会所
13:00～ 13:15	出雲消防屯所前
13:25～ 13:40	ふれあいの家（権現）

※犬は引きひも（リード）をつけて散歩させ、フンは必ず持ち帰って始末しましょう。

※首輪には鑑札・注射済票をつけ、放し飼いはやめましょう。

※ペットは愛情を持って、最後まで飼育しましょう。



手数料

	登録手数料	注射料金	注射済票交付手数料	合 計
新規登録と注射	3,000 円	2,700 円	550 円	6,250 円
注 射 の み	*****	2,700 円	550 円	3,250 円

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ TEL 0735 - 67 - 7217

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

